

有料公園施設使用 (変更) 許可申請書

平成 年 月 日

指定管理者

(株)オーイング

(株)アイビックス共同事業体 様

申請者 住所 _____
 団体名 _____
 および _____
 代表者名 _____
 連絡者名 _____
 電話番号 _____

高島市都市公園条例第6条第2項の規定により、次のとおり申請します。

使用内容	目的: : _____ 最大集合人員: 市内 人 市外 人 参加チーム名等 市内参加: _____ 市外参加: _____
使用日時	平成 年 月 日 () 時 分 ~ ~ 時 分
使用施設	<input type="checkbox"/> 多目的グラウンド A面 B面 <input type="checkbox"/> テニスコート (面) No.1 No.2 No.3 No.4 <input type="checkbox"/> 芝生広場 <input type="checkbox"/> ゲートボール場 (面) A面 B面 <input type="checkbox"/> 照明設備 多目的G 全灯 半灯 テニスコート <input type="checkbox"/> 体力テスト室 <input type="checkbox"/> 冷暖房 <input type="checkbox"/> 相談室 <input type="checkbox"/> 冷暖房
使用器具および備品	_____ _____ _____
使用料金	施設: 円 × 時間 = 円 照明: 円 × 時間 = 円 冷暖房費: 円 合計 円
備考	_____ _____ _____

《お申込み・お問い合わせ先》

高島市健康の森 梅ノ子運動公園 管理センター

〒520-1203 滋賀県高島市安曇川町南古賀65 番地 Tel0740-33-1515 Fax0740-33-8018

*Fax でのお申込みの場合は着信確認のお電話をお願いいたします。

※ この申請書はご利用開始までに提出し、使用許可を受けてください。

なお、申請書は使用日の6か月前の初日 (当該初日が休園日にあたる場合はその翌日) から受け付けます。

ご利用料金は使用される方の市内在住率により算出いたします。

その際、身分証明書等のご提示を、お願いすることがありますのでご了承ください。

施設等使用日の注意事項

① 許可書の提示

この許可書は、使用当日必ず係員に提示してください。

② 使用料の納付

施設等の使用料は、使用開始日までに納付してください。なお、納付された使用料は、相当の理由があると認めるとき以外は、原則としてお返し致しません。

③ 使用内容の変更または取り消し

既に許可を受けた使用内容を変更し、または取り消そうとするときは、速やかに使用変更(取り消し)申請書にこの許可書を添えて提出し、承認を受けてください。

④ 権利譲渡、目的外使用の禁止

許可を受けた施設等の使用を他人に譲渡もしくは転貸し、または使用目的以外に使用することはできません。

⑤ 設備の改善等

施設等の使用上特段の設備をし、または造作を加え、または備え付けの備品以外の用具を持ち込んで使用するときは、事前に承認を受けてください。物品の展示、販売、飲食物の提供、印刷物の配布等は、原則としてできません。

⑥ 使用の禁止

次のいずれかに該当する場合は、使用を中止または制限をすることがあります。

- (1) 暴力等をふるう等、他人に迷惑を及ぼしたとき、またはその恐れがあると認められるとき。
- (2) 故意に施設等を損壊もしくは滅失したとき、またはその恐れがあると認められるとき。
- (3) 許可なく施設の原状を変更したとき。
- (4) 許可なく所定の場所以外に出入りし、または付属設備等を操作したとき。
- (5) 許可なく危険物または不潔物を持ち込み、または火気を使用したとき。
- (6) 使用承認条件に違反したとき。
- (7) その他施設等の管理運営上、不相当と認められる行為をしたとき。

⑦ 機械器具の操作

すべて係員の指示に従ってください。また、使用承認を受けてない器具等の使用はできません。

⑧ 原状回復

使用後または使用の中止を命ぜられたときは、施設(グラウンドを含む)を清掃、整地し、器具およびゴミ等の後始末を行ってください。

⑨ キャンセル料について

キャンセル申請時期	キャンセル料負担率
当日・前日	100%
一週間(7日)以内	50%
それ以前(8日前～)	25%

*適用されるのは、ご利用予定日の30日前からです。

⑩ 個人情報について

ご記入いただいた個人情報は、当使用承認申請書のみを使用します。